

20080/002A
20080/002B

厚生労働科学研究費補助金
政策科学推進研究事業

保育サービスの質に関する調査研究

平成 18 年度～20 年度 総合研究報告書

平成 20 年度 総括研究報告書

主任研究者 大嶋 恭二

平成21 (2009) 年3月

厚生労働科学研究費補助金
政策科学推進研究事業

保育サービスの質に関する調査研究

平成 18 年度～20 年度 総合研究報告書

平成 20 年度 総括研究報告書

主任研究者 大嶋 恭二

平成21（2009）年3月

はじめに

我が国の児童福祉施設の働き手の中心である保育士の資格の法定化（国家資格化）が平成15年11月から施行されてはや5年が過ぎた。ちなみに、平成18（2006）年10月1日現在の社会福祉施設従事者総数1,289,673人のうち、328,298人が保育士及び児童生活支援員（保育士資格所有者が主）であり、社会福祉施設で働いている従事者総数の実に4分の1以上（25.5%）を占めている。

社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士等において国家資格化された保育士は、専門職として、利用者をはじめ社会から認知を受けるためには、多様な保育ニーズに応える質の高いサービスを提供できる専門性の確保が必須のことである。

特に、今日の保育・福祉ニーズの多様化など、児童を取り巻く環境の変化を背景に、保育士に求められる役割が増大し、また関係機関との連携の必要性も高まっている。保育士は、共働き世帯の増加や家庭、地域における児童の養育力の低下による多様な保育ニーズへの対応のほか、子育て家庭への支援、児童虐待による被虐待児や発達障害児への対応、さらには、保育と教育を一体とした総合施設（認定こども園）の制度化に伴う幼稚園教諭との連携など、その専門性に大きな期待が寄せられている。このようなことから、その社会的要請に応えるべく、多様な専門性や資質を備えた保育士を養成するため、現在は幼稚園教諭免許とは異なって単一資格となっている保育士資格そのもの、及び現行の2年間で基本とする修業年限及びカリキュラム等の養成課程のあり方、また保育士を養成する施設（学校）の施設・設備すなわち、教員の研究室、図書館（図書室）、実習室等の学習環境のあり方等の検討が必要とされるに至っている。

このような問題意識に基づき保育士の質及び専門性の向上を図る観点から、筆者を主任研究者として、平成17（2005）年度には「保育士養成施設の教育環境に関する調査研究」を実施し、平成18（2006）年度から平成20（2008）年度にかけては「保育サービスの質に関する調査研究」（厚生労働科学研究費補助金による政策科学総合研究事業【政策科学推進研究事業】）を実施している。

本報告書は、平成18（2006）年度から平成20（2008）年度の3年間で実施した「保育サービスの質に関する調査研究」の全体的・総合的報告書である。

研究の初年度（平成18年度）は、保育士を受け入れる児童福祉施設現場に対するアンケート調査と、有識者、学識経験者に対するヒアリング調査を実施した。

2年目にあたる平成19年度は、保育士を養成する指定保育士養成施設（養成校）に対して、前年度の児童福祉施設とほぼ同じ内容の質問項目でアンケート調査を実施し、ヒアリング調査は、保育士養成校の教員に対して行った。

3年目にあたる平成20年度は、過去2年間の研究結果を踏まえて、保育士の職場である各種児童福祉施設の利用者（保護者、当事者等）に対するヒアリング調査等の補足的調査を行うとともに、研究の全体的なまとめを行った。

これらの調査から貴重なデータ、見解など有益な情報を得ることができ、保育士資格及びその養成のあり方に多大な示唆を頂いた。多忙な中、協力を惜しむことのなかった関係各位に心から感謝申し上げる次第である。

平成21年3月

共立女子大学
大嶋 恭二

研究組織

【研究代表者】	大嶋 恭二	共立女子大学
【研究分担者】	石井 哲夫	社会福祉法人嬉泉
	大場 幸夫	大妻女子大学
	小沼 肇	静岡英和学院大学
	金子 恵美	日本社会事業大学
	高野 陽	東洋英和女学院大学
	柴崎 正行	大妻女子大学
	西村 重稀	仁愛女子短期大学
	増田 まゆみ	目白大学
【研究協力者】	(50音順)	
	赤坂 榮	足立区教育委員会
	石井 章仁	城西国際大学
	尾木 まり	子どもの領域研究所
	金森 三枝	東洋英和女学院大学
	三溝 千景	田園調布学園大学
	塩谷 香	東京成徳大学
	高橋 貴志	白百合女子大学
	西海 聡子	宝仙学園短期大学
	守山 均	日本福祉大学
	矢藤 誠慈郎	愛知東邦大学

研究要旨

近年の保育需要の多様化や被虐待児、発達障害児への対応など、保育士には、児童福祉施設において直接子どもの保育、養護にあたるとともに、保護者への支援、地域の子育て家庭への支援など、その専門性に大きな期待が寄せられている。本研究は保育士の質及び専門性の向上を図る観点から、その資格及び養成のあり方について幅広く研究することを目的とした。研究結果の概要は以下のとおりである。

保育士資格は、年齢別・領域別に分けるよりも総合的な資格とする。保育士資格を現行の2年間養成を基盤とする単一資格とするよりも、幼稚園教諭免許のように二種（短期大学等）・一種（大学等）・専修（大学院）のように資格の段階化を図る、あるいは2年制養成を基礎資格としながら、4年制養成資格の創設とそのことに伴うステップアップの仕組みを作る。さらには、大学院教育において、より専門性の高い保育士の養成を志向する。

また、保育士としての専門性の一定水準の確保のために、養成校卒業に加えて国家試験を課すことや教員免許のように更新制など何らかの仕組みを作る必要性、現場での実地体験（実習、ボランティアなど）や実務経験を課すなどの条件の下に現行の保育士試験の制度を継続する等々、について積極的に評価している児童福祉施設現場及び養成校、現場の有識者、学識経験者、養成校教員の意向、考え方の一端を知ることができた。ただ、養成校卒業に加えて、新たに国家試験を課すことについては、児童福祉施設の現場では70%以上が必要としているのに対して、養成校側は約40%であり、30ポイント以上もの開きがあった。

これらの結果は、今後の保育士資格及びその養成のあり方を検討する際の基礎的資料の一つとなると思われる。

目 次

はじめに

研究組織、研究要旨

[I] 平成18年度～20年度 総合研究報告書	1
I 研究の概要	
II 調査の示す保育士養成の現状と課題	
III 調査を踏まえての研究の結果	
IV 保育士資格及び保育士養成の今後の方向性	
[II] 平成18年度 厚生労働科学研究費政策科学推進研究事業 「保育サービスの質に関する調査研究」総括研究報告書	31
第1章 保育士養成に関する研究	
第2章 保育所保育指針に関する研究	
[III] 平成19年度 厚生労働科学研究費政策科学推進研究事業 「保育サービスの質に関する調査研究」総括研究報告書	139
第1章 研究の目的と方法	
第2章 質問紙調査の結果	
第3章 聞き取り調査の結果	
第4章 考察	
第5章 まとめと今後の課題	

- 第1章 研究の意義・目的・方法
- 第2章 保育士養成における利用者の意向に関する調査
- 第3章 保育士養成課程(カリキュラム)案
- 第4章 4年制保育士資格とステップアップの仕組み
- 第5章 大学院教育による保育士養成
- 第6章 養成施設卒業時に(国家)試験を課すことについて
- 第7章 保育士試験について
- 第8章 結果の要約と考察
- 第9章 まとめ

厚生労働科学研究費政策科学推進研究事業
「保育サービスの質に関する調査研究」

[Ⅱ] 総括研究報告書

(平成18年度)

厚生労働科学研究費補助金
政策科学推進研究事業

保育サービスの質に関する調査研究

平成 18 年度 総括研究報告書

主任研究者 大嶋 恭二

平成 19 (2007) 年 3 月

はじめに

近年の保育需要や児童虐待の増加など、児童を取り巻く環境の変化を背景に、保育士に求められる役割が増大し、また関係機関との連携の必要性も高まっている。

保育士は、共働き世帯の増加や家庭、地域における養育力の低下による多様な保育ニーズへの対応のほか、子育て家庭への支援、児童虐待による被虐待児や発達障害児への対応、さらに、保育と教育を一体とした総合施設（認定こども園）の制度化に伴う幼稚園教諭との連携など、その専門性に大きな期待が寄せられている。このようなことから、その社会的要請に応えるべく、多様な専門性やその資質が十分担保できる人材を養成するため、現在は幼稚園教諭免許とは異なって単一資格となっている保育士資格そのもののあり方、及び現行の2年間を基本とする修業年限及びそのカリキュラム等の養成課程のあり方、また保育士を養成する施設（学校）の施設・設備すなわち、教員の研究室、図書館（図書室）、実習室等の学習環境のあり方等の検討が必要とされるに至っている。

さらには、保育所保育の理念や保育内容、保育方法等に関して、国がガイドラインとして示している保育所保育指針についても、子どもと家庭を取り巻く現在の厳しい環境の中で、子どもの最善の利益を保障するために、現行の保育所保育指針が今日の社会的ニーズに応えているかの検証も必要とされるに至っている。すなわち、平成12（2000）年の第二次改訂より6年経過した現在、①子育て支援事業の法定化、次世代育成支援対策、児童虐待防止対策の強化、発達障害児への支援、食育の推進等、関係法令の改正等が実施されたこと、②保育所のソーシャルワーク機能を発揮した地域子育て支援の充実強化が求められていること、③保護者の就労形態の多様化により、ますます多様な保育ニーズに対応していく必要性や安全管理対策の強化が求められていること、④文部科学省においては幼稚園教育要領の改訂作業が進められていること、などにより、保育指針の見直しを図り、第三次改訂を行う必要性が生じている。

このような問題意識に基づき保育士の質及び専門性の向上を図る観点、及び社会の今日的な要請に応える保育所保育指針について筆者を主任研究員として以下のような研究を実施することとした。

・研究課題名：「保育サービスの質に関する研究」

①保育士の養成に関する研究

②保育所保育指針に関する研究

・研究期間：3年間（平成18年4月1日～平成21年3月31日）

（厚生労働科学研究費補助金による政策科学総合研究事業【政策科学推進研究事業】）

研究の初年度である平成18年度は、二つの研究とも保育士が実際に子どもの保育、養護に携わる児童福祉施設現場に対するアンケート調査と、有識者、学識経験者に対するヒアリング調査を実施した。これらの調査から貴重なデータ、見解など有益な情報を得ることができ、今後の研究課題をより明確にすることができた。多忙な中、協力を惜しむことのなかった関係各位に心から感謝申し上げる次第である。

平成19年3月

東洋英和女学院大学
大嶋 恭二

研究組織

【主任研究者】

大嶋 恭二 東洋英和女学院大学

【分担研究者】

〈保育士養成部会〉

石井 哲夫 社会福祉法人嬉泉

大場 幸夫 大妻女子大学

小沼 肇 静岡英和学院大学

金子 恵美 日本社会事業大学

〈保育所保育指針部会〉

高野 陽 東洋英和女学院大学

柴崎 正行 大妻女子大学

西村 重稀 仁愛女子短期大学

増田 まゆみ 目白大学

【研究協力者】（50音順）

〈保育士養成部会〉

金森 三枝 東洋英和女学院大学

守山 均 岡崎女子短期大学

矢藤 誠慈郎 新見公立短期大学

〈保育所保育指針部会〉

石井 章仁 東京家政大学（非常勤）

尾木 まり 子どもの領域研究所

高橋 貴志 白百合女子大学

西海 聡子 宝仙学園短期大学

目 次

はじめに

第1章 保育士養成に関する研究 41

- I 研究の目的と方法
- II 質問紙調査の結果
- III 聴き取り（ヒアリング）調査の結果
- IV 調査結果の考察

第2章 保育所保育指針に関する研究 87

- I 研究目的
- II 研究方法
- III 研究結果
- IV 考察
- V 今後への提言

資料 113

資料1 「保育士養成に関する研究」質問紙調査票A・B

- A 保育所に対する質問紙調査票
- B 児童福祉施設・障害者施設等に対する質問紙調査票

資料2 児童福祉施設等の有識者・学識経験者に対する聴き取り（ヒアリング）調査項目

資料3 保育所保育指針に関する聴き取り（ヒアリング）調査項目

資料4 保育所保育指針に関する質問紙調査 調査票（調査1用）

資料5 保育所保育指針に関する質問紙調査 調査票（調査2用）

おわりに

第 1 章

保育士養成に関する研究

I 研究の目的と方法

児童虐待の増加、共働き世帯の増加、家庭や地域における養育力の低下など、児童を取り巻く環境の変化を背景に、子育て家庭への支援や児童虐待による被虐待児への対応など保育士に求められる役割は増大している。また、保育士は発達障害児を保育するための力が求められ、関係機関との連携の必要性も高まっている。そういった近年の保育需要や多様な保育ニーズへの対応のほか、認定こども園の法定化により、認定こども園における幼稚園教諭との連携など、その専門性に大きな期待が寄せられている。

そういった現状の中で、社会的要請に応えることができる多様な専門性やその資質が十分担保できるような優秀な人材を育成すること、併せて保育士の質及び専門性の向上を図ることが求められている。

そういった状況を踏まえて、本研究では、社会や時代のニーズに応える保育士の養成について、現行では単一資格となっている保育士資格や現行の指定保育士養成施設における2年の修業年限やカリキュラムなどの養成課程の在り方の検討、また保育士を養成する施設における学習環境の在り方等の検討、さらには保育士資格を取得する今一つの方法でやる保育士試験の在り方についての検討等、保育士の養成の在り方について幅広く研究し、保育士の在り方について提言することを目的とする。

研究の具体的な方法としては、まずは保育所や児童養護施設や障害関係施設などの保育士が勤務している福祉施設現場に対してアンケート調査を実施、併せて保育、福祉関係団体及び学識経験者等の有識者に対するヒアリング調査を行い、保育士に求めるものや保育士養成の在り方についての考え方等を把握する。また、保育士を養成している全国の保育士養成校に対してアンケート調査を実施し、現状の養成課程に対する認識、課題やあり方について等を把握する。さらに、保育士試験による資格取得者に対してヒアリング調査を実施する。

II 質問紙調査の結果

1 調査の概要

(1) 調査の名称

「保育士養成課程に関するアンケート調査」

(2) 調査の目的

保育士の養成課程や保育士資格の取得方法など、保育士養成のあり方について児童福祉施設の施設長等の考え方を把握し、多様化する需要に的確に対応し地域における子育て支援の中核的役割を担う保育士の質、及びその専門性を検討するための基礎資料を得ること。

(3) 調査の内容

1) 保育士養成の教育内容

保育士養成の教育内容に関して、①現行養成課程の必修科目のうち、さらに充実させる必要があるもの、②現行の保育士養成課程科目にはないが、今後必要と思われるもの、③実習をより充実させるための内容、④養成課程の科目や内容についての養成校の独自性の活かし方について

2) 国家試験の導入

指定保育士養成施設(以下「養成校」)の卒業に加え、国家試験を課すことについて

3) 保育士資格の性格

保育士資格の性格に関し、①保育士が対象とする子どもの年齢、②全ての児童を対象とする一本化した資格か、領域別に別れた資格とするべきかについて

4) 保育士養成年限等

保育士の養成年限等について

5) 保育士資格と他資格との関係

保育士資格と①幼稚園教諭免許、②介護福祉士資格、③社会福祉士資格との関連づけについて

6) 保育士試験による資格取得

保育士試験のあり方について

7) その他、保育士養成に関して

保育士の養成課程、及び保育士に望まれる素養・資質などについて

(4) 調査の対象と抽出方法

1) 調査の対象

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長が各都道府県知事・指定都市市長・中核市市長に対し通知として発出する「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」(平成15年12月9日雇児発第1209001号)において、別紙2「保育実習実施基準」の第2「履修の方法」に備考1として示される実習施設の種別(A)、(B)、(C)のうち、「独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園」を除いたもの。

2) 抽出方法

全国の総施設数が500に満たない施設種については悉皆調査を行い、総施設数が500を超える施設種については単純無作為抽出による標本調査を実施した。施設種別ごとの抽出率は表I-2-1の通りである。

表 I-2-1

	施設種別	総数	抽出率	発送数
1	保育所	23,576	0.03	700
2	乳児院	120	1.00	120
3	母子生活支援施設	281	1.00	281
4	児童養護施設	558	0.80	450
5	知的障害児施設	218	1.00	218
6	知的障害児通園施設	235	1.00	235
7	盲ろうあ児施設	44	1.00	44
8	肢体不自由児施設	62	1.00	62
9	肢体不自由児通園施設	107	1.00	107
10	重症心身障害児施設B	111	1.00	111
11	情緒障害児短期治療施設	29	1.00	29
12	児童自立支援施設	58	1.00	58
13	児童館	4,972	0.04	200
14	知的障害者更生施設(入所)	1,277	0.10	128
15	知的障害者授産施設(入所)	187	1.00	187
16	児童相談所一#別保護施設	112	1.00	112
	合計	31,947		3,042

施設数は、各施設を管掌する機関の、平成18(2006)年9月1日に入手可能であった最新のリストに所収の施設の件数による。

(5) 調査期間と調査時点

1) 調査の期間

平成18(2006)年9月1日より同年9月25日までの25日間

2) 調査の時点

平成18(2006)年9月1日

(6) 調査の方法

質問紙郵送法で行なった。(4)2)で選定した調査対象施設等に対し質問紙を送付し、原則として施設長に記入をお願いした。葉書等による督促は行わなかった。

(7) 回収率

3,042施設に対し質問紙を郵送した結果、1,182票の有効回答を得た。回収率は38.9%であった。各施設種別の回収率は、表I-2-2の通りである。

表I-2-2

	施設種別	発送数	回収数	回収率%
1	保育所	700	186	26.6
2	乳児院	120	83	69.2
3	母子生活支援施設	281	140	49.8
4	児童養護施設	450	209	46.4
5	知的障害児施設	218	92	42.2
6	知的障害児通園施設	235	99	42.1
7	盲ろうあ児施設	44	15	34.1
8	肢体不自由児施設	62	20	32.3
9	肢体不自由児通園施設	107	35	32.7
10	重症心身障害児施設B	111	34	30.6
11	情緒障害児短期治療施設	29	20	69.0
12	児童自立支援施設	58	32	55.2
13	児童館	200	67	33.5
14	知的障害者更生施設(入所)	128	52	40.6
15	知的障害者授産施設(入所)	187	36	19.3
16	児童相談所一時保護施設	112	62	55.4
		3,042	1,182	38.9

(8) 分析の方法

単純集計及び属性別集計結果から見いだせる項目ごとの特徴やその要因について、統計的に有意($p<0.01$)

な差を示した項目を中心に検討を行う。

ここでいう属性とは、「施設種別」と「運営主体(公営・民営)別」を指す。

「施設種別」による回答の特徴を見るために、保育所以外の児童福祉施設等(以下「施設」)を「養護系」施設、「障害児系」施設、「障害者系」施設、「児童館」の四つに分け、「保育所」と合わせた5つの施設種別から検討を行なう。「養護系」に含まれる施設は、乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、児童相談所一時保護施設である。「障害児系」に含まれるのは、知的障害児施設、知的障害児通園施設、盲ろうあ児施設、肢体不自由児施設、肢体不自由児通園施設、重症心身障害児施設で、「障害者系」には、知的障害者更生施設(入所)、知的障害者授産施設(入所)が含まれる。「児童館」は単独で系とする。

2 調査結果と考察

(1) 回答者の属性

1) 施設種別

全有効回答における施設種別の割合は「養護系」施設が46.2%と最も高く、これに「障害児系」施設25.8%、「保育所」15.7%、「障害者系」施設6.7%、「児童館」5.6%の順で続いている。

2) 運営主体

市町村立などの「公営」が32.1%、社会福祉法人などの「民営」が67.2%であった。「保育所」の運営主体は「公営」が44.1%、「民営」が55.9%の割合で、「施設」の運営主体は「公営」が31.1%、「民営」が69.9%であった。

(2) 集計の結果

集計結果の中で施設種別、運営主体別の特徴として取り上げるものは、全体の比率と個々の施設種、運営主体の比率との間で比率の差の検定(T検定)を行なった結果、1%水準で有意な差を示したものである。

保育士養成の教育内容について聞くにあたり、回答者に対し次のような質問の主旨を示した。

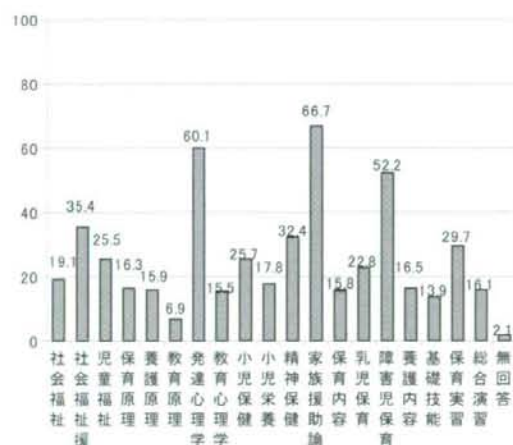
今日、保育士が子どもの最善の利益を守るためには、直接的な保育に加えて、保護者への支援も不可欠であり、この二つが保育士の業務として法的に位置づけられています。このようなニーズに応えるために保育者養成課程の充実が求められています。これについてあなたのお考えをお聞かせください。

a. 今後さらに充実が必要な科目

現行の保育士養成課程における必修科目のうち、今後、さらに充実することが必要とされる科目を複数回答で尋ねた結果、「家族援助論」66.7%、「発達心理学」60.1%、「障害児保育」52.2%の順となった。これに「社会福祉援助技術」35.4%、「精神保健」32.4%が続いている。

平成14年児童福祉法改正によって、保育士は国家資格として位置づけられ、「児童への保育」と「保護者への保育指導」が、その業務の両輪として位置づけられた。このような社会的要請に応えるには、まず保護者を支援するための専門性の確保が課題となっていることがこの回答結果に表れているといえよう。また、子どもの保育にあたっては、発達への理解と知識、さらには発達障害にも対応できる専門性が求められていることがわかる。

1-2-1 今後さらに充実が必要な科目



①施設種別による特徴

以下、「保育所」、「養護系」施設、「障害児系」施設、「障害者系」施設、「児童館」と施設種別に分けて、今後さらに充実する必要があるとされた科目を示していく。なお（ ）内は、全体における割合である。

ア)「保育所」

今後さらに充実する必要がある科目として全体に比べ高い割合（有意水準1%）であげられたものは、「保育原理」24.7%（16.3%）、「小児保健」36.0%（25.7%）、「保育内容」29.0%（15.8%）、「乳児保育」50.0%（22.8%）、「基礎技能」22.0%（13.9%）、「保育実習」44.1%（29.7%）であった。

イ)「養護系」施設

今後さらに充実する必要がある科目として全体に比べ高い割合であげられたものは、「社会福祉援助技術」41.4%（35.4%）、「児童福祉」32.2%（25.5%）、「養護原理」22.0%（15.9%）、「精神保健」41.6%（32.4%）、「養護内容」22.0%（16.5%）であった。

ウ)「障害児系」施設

「障害児保育」の更なる充実が必要だとするものが78.3%と、全体（52.2%）に比べ高い。

「障害者系」施設と「児童館」からの回答には、全体と同じ傾向が見られた。

②運営主体による特徴

以下、「公営」保育所、「民営」保育、「公営」施設、「民営」施設と運営主体別に分けて、今後さらに充実する必要があるとされた科目を示していく。なお（ ）内は、全体における割合である。

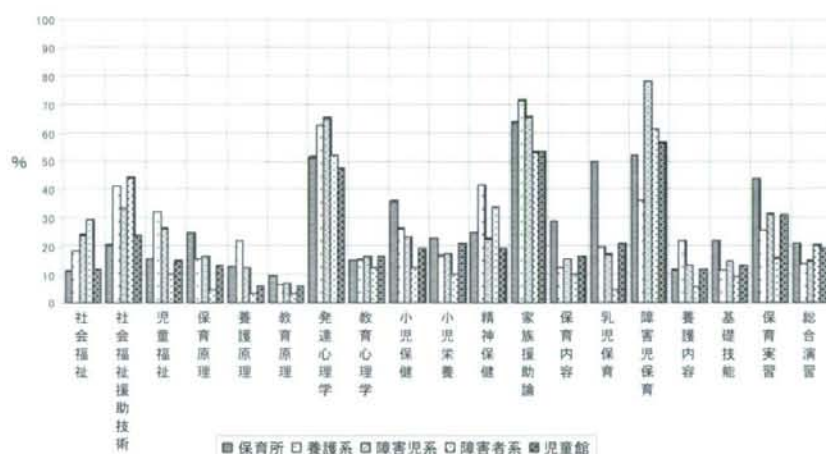
ア)「公営」保育所

今後さらに充実する必要がある科目として全体に比べ高い割合であげられたものは、「保育内容」32.9%（15.8%）、「乳児保育」50.0%（22.8%）、「保育実習」46.3%（29.7%）であった。

イ)「民営」保育所

今後さらに充実する必要がある科目として全体に比べ高い割合（有意水準1%）であげられたものは、「小児保健」41.3%（25.7%）、「小児栄養」27.9%（17.8%）、「保育内容」26.0%（15.8%）、「乳児保育」50.0%（22.8%）、「基礎技能」25.0%（13.9%）、「保育実習」42.3%（29.7%）、「総合演習」26.0%（16.1%）

1-2-2 今後充実が必要な科目：施設系



であった。「保育内容」、「乳児保育」、「保育実習」の三科目は、「公営」保育所と「民営」保育所で高い割合を占めたものが 81.0%と最も多かった。「情報機器の活用に関する科目」と答えたものは 36.8%で、「施設経営・運営に関する科目」と答えたものは 16.2%であった。

ウ) 「公営」施設

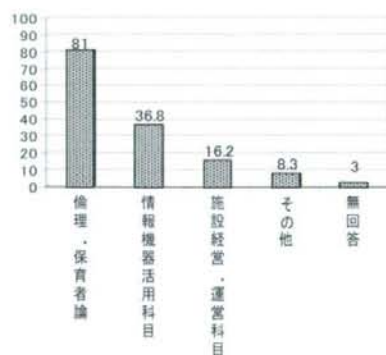
全体に比べ高い割合であげられた科目はなかった。

エ) 「民営」施設

「社会福祉援助技術」のさらなる充実が必要だと答えたものの割合が 40.6%と、全体 (35.4%) に比べ高い。

b. 今後必要と思われる科目

1-2-3 今後必要な科目



現行の保育士養成課程にはないが、今後必要と思われる科目を複数回答で尋ねた。その結果、「倫理・保育者論 (保育原理『保育士の資質と任務』の強調)」と答えたものが 81.0%と最も多かった。「情報機器の活用に関する科目」と答えたものは 36.8%で、「施設経営・運営に関する科目」と答えたものは 16.2%であった。

①施設種別による特徴

ア) 「保育所」

「倫理・保育者論」が必要だと答えたものの割合が 88.7%と、全体 (81.0%) と比べ高く、「施設経営・運営に関する科目」と答えたものの割合が 8.6%と、全体 (16.2%) に比べ低い。

イ) 「障害者系」施設

「倫理・保育者論」が必要だと答えたものの割合が 65.9%と、全体 (81.0%) に比べ低い。

ウ) 「児童館」

「倫理・保育者論」が必要だと答えたものの割合が 68.7%と、全体 (81.0%) に比べ低い。

②運営主体による特徴

ア) 「公営」保育所

「倫理・保育者論」が必要だと答えたものの割合が 95.1%と、全体 (81.0%) と比べ高い。

イ) 「公営」施設

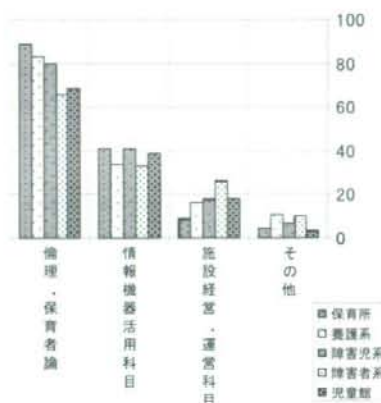
今後必要と思われる科目として「情報機器の活用に関する科目」と答えたものの割合が 44.1%と、全体 (81.0%) と比べ高く、「倫理・保育者論」が必要だと

答えたものの割合が73.7%と、全体(81.0%)と比べ低い。

ウ)「民営」保育所、「民営」施設

回答結果に有意な差を示すものはなかった。

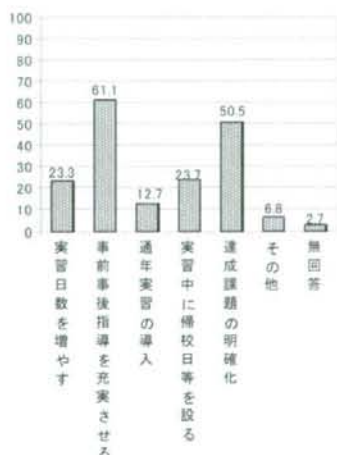
1-2-4 今後必要な科目・施設別



c. 実習をより充実させるための内容

保育所およびその他の児童福祉施設で計30日間実施する現行の実習について、より充実させるための内容を複数回答で尋ねたところ、「事前事後指導」61.1%、「達成課題の明確化」50.5%の数値が高く、養成校における実習指導の充実が課題とされる結果となった。実習の制度に関しては、「実習中に帰校日等を設ける」23.7%と、「実習日数を増やす」23.3%となっており、実習を1年間にわたり行なう「通年実習の導入」と答

1-2-5 実習の充実に必要な内容



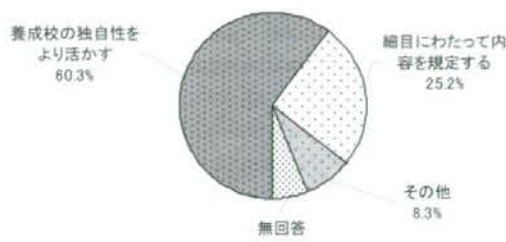
えたものは12.7%である。

実習をより充実させるための内容について、施設種、運営主体ごとの回答に有意な差は見られなかった。

d. 養成校の独自性について

養成課程の科目やその内容について、個々の養成校の独自性を活かしたほうが良いかどうか尋ねたところ、「養成校の独自性をより活かす」が60.3%、「細目にわたって内容を規定する」が25.2%、「その他」が8.3%の順となった。今日の保育士には専門性の幅広さと深化が求められており、豊かな専門性を養成していくためには、国が示す養成教育課程はミニマムとして設定し、その共通基盤の上にならって、それぞれの養成校が独自性を発揮していくことが求められているといえよう。

1-2-6 養成校の独自性



①施設種別による特徴

「児童館」では、「養成校の独自性をより活かす」と答えたものの割合が40.3%と、全体(60.3%)と比べ低く、「細目にわたって内容を規定する(25.2%)」と答えたものの割合が40.3%と、全体(25.2%)と比べ高い。その他の施設種別で、全体に比べ有意な差を示す回答はなかった。

②運営主体による特徴

「公営」保育所で「独自性をより活かす」と答えたものの割合が46.3%と、全体(60.3%)と比べ低い。その他の運営主体別で、全体に比べ有意な差を示す回答はなかった。

2) 国家試験の導入について

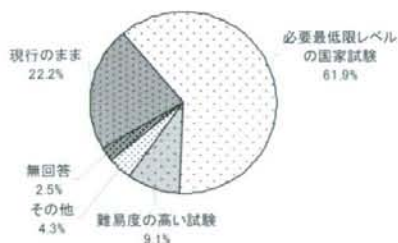
国家試験の導入について聞くにあたり、回答者に対し次のような質問の主旨を示した。

社会福祉士・看護師・医師等の国家資格は、養成校で定められた単位を履修した後に、国家試験を受験し、これに合格することによって資格・免許を取得することができます。一方で保育士については、養成校で定められた単位を履修して養成校を卒業すると保育士資格を取得することができます。今後、保育士資格取得のために、養成校の卒業に加えて国家試験を課すことについて、あなたのお考えをお聞かせ下さい。

a. 養成校の卒業に加えて国家試験を課すことについて

養成校の卒業に加えて国家試験を課すことについて考え方を聞いたところ、「必要最低限レベルを確認する程度为国家試験を課す」が61.9%、国家試験をせずに「現行のままでよい」が22.2%、「難易度の高い国家試験を課す」が9.1%、「その他」が4.3%、という順となった。

1-2-7 国家試験の導入



養成校の卒業に加えて国家試験を課すことについての回答は、いずれの施設種、運営主体にも同様の傾向が見られる。

3) 保育士資格の性格について

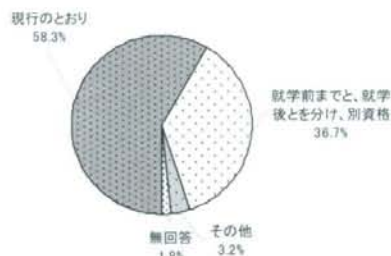
保育士資格の性格について聞くにあたり、回答者に対し次のような質問の主旨を示した。

現行の保育士資格は、保育所を含めた幅広い児童福祉施設全般を対象とし、子どもの保育と保護者への支援を行う資格という位置づけとなっています。このような保育士の基本的性格について、あなたのお考えをお聞かせ下さい。

a. 保育士が対象とする子どもの年齢

保育士が対象とする子どもの年齢について尋ねたところ、「現行のとおり、0歳～18歳までの児童を通して対象とする資格とする」が58.3%、「0歳～就学前までと、就学後～18歳までとを分けて、別の資格とする」が36.7%、「その他」が3.2%という結果になった。

1-2-8 保育士が対象とする子どもの年齢



①施設種別による特徴

「保育所」では、「現行のとおり」と答えたものの割合が46.8%と、全体(58.3%)と比べ低く、「分けて、別の資格とする」と答えたものの割合が48.9%と、全体(36.7%)と比べ高い。その他の施設種別で、全体に比べ有意な差を示す回答はなかった。

②運営主体による特徴

ア) 「民営」保育所

「現行のとおり」と答えたものの割合が42.3%と、全体(58.3%)と比べ低く、「分けて、別の資格とする」と答えたものの割合が51.9%と、全体(36.7%)と比

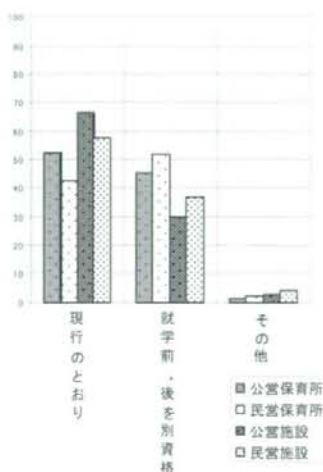
べ高い。

イ)「公営」施設

「現行のとおり」と答えたものの割合が66.3%と、全体(58.3%)と比べ高い。「公営」保育所と「民営」施設では、全体に比べ有意な差を示す回答はなかった。

現行の保育士資格は、二年間養成を基盤とする単一資格となっています。保育士養成年限についてのあなたのお考えをお聞かせ下さい。

1-2-9 対象とする子どもの年齢・運営主体別



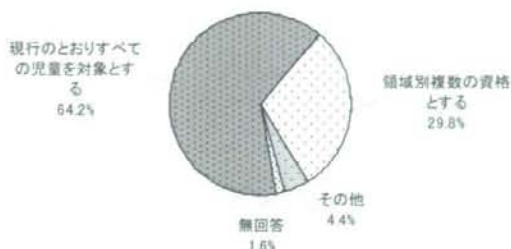
b. 領域別資格の是非

保育士資格を現行の通り一本化した資格とするか、あるいは領域別に分けた資格とするかについて尋ねた結果、「現行のとおり、保育士資格はすべての児童を対象とした資格とする」が64.2%、「領域別(保育・障害・医療・虐待・家庭支援など)に分けた複数の資格とする」が29.8%、「その他」が5.2%という順となった。前項と併せみると、今日、保育士に求められる専門性は多岐にわたっているが、年齢別や領域別に分けて一本化した資格としておき、現行の基礎資格としての性格を保持するという意見が多いといえよう。

① 運営主体による特徴

「民営」施設では、保育士資格を「すべての児童を対象とした資格とする」と答えたものの割合が59.1%と、全体(64.2%)と比べ低い。施設種別による回答に差異はみられなかった。

1-2-10 領域別資格の是非



4) 保育士養成年限等について

保育士の養成年限等について聞くにあたり、回答者に対し次のような質問の主旨を示した。

a. 保育士の養成年限について

保育士の養成年限について尋ねたところ、「幼稚園教諭免許のように二種(短期大学等)・一種(大学等)・専修(大学院等)のような資格とする」が44.2%、「現行の二年間養成課程を基盤とする単一資格でよい」が28.3%、「すべて四年間養成課程の資格に移行する」21.9%、「その他」が4.1%という順となった。

保育士の養成年限について、施設種別、運営主体別による回答の差異は見られなかった。

1-2-11 保育士の養成年限

